



# 2017春 清須ウオーク



桜とチューリップを楽しみながら、清須のまちを歩く「2017春 清須ウオーク」を開催します。

コースは、みずとぴあ庄内、愛知県清洲貝殻山貝塚資料館、清洲城などを經由して、五条川さくらまつりの会場「はるひ夢の森公園」へ向かいます。また、今回は特別コースとして、市観光協会の清洲甲冑工房協力の下、甲冑・陣羽織を着用して歩く「桜の甲冑行列」を行います。

清須市の豊かな歴史と自然を感じながら、楽しいひとときをお過ごしください。

|        |  |   |
|--------|--|---|
| と き    | 4月1日(土) 午前9時受付開始 [受付は午前10時まで 受付後順次スタート]<br>★少雨決行。午後2時までにゴールしてください。   |   |
| コ ー ス  | ①12kmコース <JR枇杷島駅西口 → みずとぴあ庄内(豊公橋方面) → 新川大橋 → キリンビール工場前 → 貝殻山貝塚資料館 → 清洲城 → はるひ夢の森公園><br>②5.5kmコース <JR枇杷島駅東口 → 新川大橋 → 貝殻山貝塚資料館 → 清洲城 → はるひ夢の森公園><br>③ 6kmコース <新清洲公園 → 清洲小学校西交差点 → 清洲小学校東堤防 → 五条橋 → 貝殻山貝塚資料館 → 清洲城 → はるひ夢の森公園><br>④特 別コース 桜の甲冑行列 ※別途、市観光協会への申込が必要です。<br><清洲ふるさとのやかた → 清洲城 → はるひ夢の森公園> |   |
| 受付場所   | ①JR枇杷島駅西口 ②JR枇杷島駅東口 ③新清洲公園 ④清洲ふるさとのやかた   |   |
| 対 象    | 健康な方(小学生以下は保護者同伴)  |   |
| 参加費    | 無料   |   |
| シャトルバス | 春日老人福祉センター前からシャトルバスを運行します。<br>行先 名鉄新清洲駅、JR枇杷島駅東口   |   |
| 申込方法   | はがき又はEメールで代表者の氏名(フリガナ)・郵便番号・住所・電話番号・年齢・性別・参加コース・参加人数(代表者含む。)を記入のうえ、下記あて先までお申込みください。<br>■は が き 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地<br>清須市教育委員会事務局スポーツ課<br>「清須ウオーク」募集係<br>■Eメール sports@city.kiyosu.lg.jp  | 記載内容<br>■代表者の氏名<br>■郵便番号<br>■住所<br>■電話番号<br>■年齢<br>■性別<br>■参加コース<br>■参加人数 |
| 申込締切   | 3月21日(火)必着   |   |
| 問 合 せ  | スポーツ課(南館1階)  |   |

## 特別コース 桜の甲冑行列

「桜の甲冑行列」は、清洲甲冑工房の甲冑衣裳を身にまとい、参加者全員でゴール地点を目指し、桜並木を練り歩きます。申込方法は、①～③コースと異なりますので、ご注意ください。甲冑行列の受付・申込方法等は、次のとおりです。詳しくは、市観光協会事務局(産業課(南館3階)内)へお問合せいただくか、市観光協会ホームページをご覧ください。



|       |  |  |
|-------|--|--|
| と き   | 4月1日(土) 午前8時受付開始   |  |
| コ ー ス | 桜の甲冑行列 2.5kmコース<br><清洲ふるさとのやかた → 清洲城 → はるひ夢の森公園>   |  |
| 受付場所  | 清洲ふるさとのやかた   |  |
| 対 象   | 小学生以上の健康な方 30名程度(1件の申込につき2名まで)<br>★応募多数の場合、抽選  |  |
| 申込方法  | 申込用紙に必要事項を記入のうえ、FAX又はEメールで市観光協会事務局[産業課(南館3階)内]へお申込みください。申込用紙は、市観光協会事務局窓口で受取るか、市観光協会ホームページからもダウンロードできます。<br>FAX : 052-400-2963 Eメール : city.kiyosu-kanko@jewel.ocn.ne.jp |  |
| 申込締切  | 2月24日(金)必着   |  |
| 問 合 せ | 市観光協会事務局[産業課(南館3階)内]   |  |





# 春日五条川さくらまつり イベント参加者を募集します



市では、春日五条川さくらまつりを4月1日(土)〔荒天予備日:2日(日)〕に、はるひ夢の森公園において開催します。

今年も、市民の皆様によるステージイベントの参加者を募集します。多くの人で賑わうさくらまつりで、音楽やダンスなどを披露してみませんか。

## <募集内容>

**参加資格** 団体・サークルであればどなたでも参加可能。

開催日、荒天予備日とも都合のつく方

**持ち時間** 20分以内(入退場を含む。)

・出演時間帯は、3月上旬に開催予定の説明会で決定します。

・応募者多数の場合、主催者で出演団体の調整をさせていただきます。

## <参加申込>

申込用紙を2月1日(水)から産業課(南館3階)窓口で配布しますので、必要事項を記入のうえ、次のとおりお申込みください。

**提出場所** 産業課(南館3階)

**申込締切** 2月17日(金)午後5時まで



■問合せ 産業課(南館3階)

# 市ホームページバナー広告(有料) 募集!

市ホームページ(トップページ下)に掲載するバナー広告(有料)を募集します。

**規 格** 縦60ピクセル×横120ピクセル、7キロバイト以内  
ファイル形式 GIF又はJPEG

**掲載期間** 月単位(1回の申込で、最大12か月まで可能)  
●今回は平成29年4月～平成30年3月

**掲載金額** 1か月 7,000円

**募集枠数** 14枠

**応募方法** 申込用紙に記入押印のうえ、人事秘書課(北館3階)窓口提出してください。

※申込用紙は、市ホームページ(<http://www.city.kiyosu.aichi.jp>)からダウンロードが可能です。

**応募期間** 2月6日(月)から(ただし、応募数が枠数に到達次第締切とさせていただきます。)

■問合せ 人事秘書課(北館3階)







# 尾張西枇杷島まつり 打上げ花火協賛募集

この地方の初夏の訪れを告げる尾張西枇杷島まつりは、6月3日(土)・4日(日)に開催します。

勇壮な山車の曳き回しとからくり人形の演舞とともに、まつりを彩る打上げ花火大会への協賛を募集します。皆様方からの協賛により、盛大で華やかな大会となるようご協力をお願いします。

**協賛事業** 尾張西枇杷島まつり花火大会協賛

花火大会 6月3日(土)午後7時30分から

庄内川リバーランドにて開催 ※荒天の場合、翌日へ順延

**協賛募集** 市内外を問わず企業・商店、個人の皆様から広く募集します。

(広報清須今月号折込のチラシもご覧ください。)

**募集金額** 1口**5万円**、**3万円**、**1万円**の協賛を募集します。

**特典** 皆様からの協賛で、会場を盛り上げるスターマインを打上げます。

**5万円** スターマイン(グランドフィナーレ)、観覧席4席提供、打上げ時の協賛者名及びメッセージ紹介、まつりガイド及びポスターへの記載

**3万円** スターマイン(クライマックス)、観覧席2席提供、打上げ時の協賛者名及びメッセージ紹介、まつりガイドへの記載

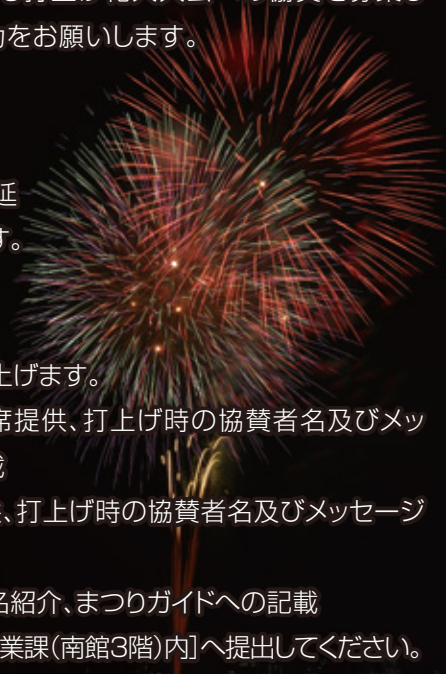
**1万円** スターマイン(プロログ)、打上げ時の協賛者名紹介、まつりガイドへの記載

**申込・問合せ** 指定用紙に必要事項をご記入のうえ、市観光協会事務局[産業課(南館3階)内]へ提出してください。

詳しくは、市観光協会ホームページをご覧ください。電話でお問合せください。

市観光協会事務局[産業課(南館3階)内] ☎052-400-2911

市観光協会ホームページ <http://www.kiyosu-kanko.jp/>



## 運転免許証を自主返納された方へ あしがるバスの無料乗車券を発行します

高齢等を理由に運転免許証を返納された方に対して、自家用車に代わる交通手段としてあしがるバスを利用いただくきっかけ作りとするため、無料乗車券を発行します。



| 項目   | 内容  |
|------|---|
| 対象者  | 申請時点で65歳以上の方  |
| 支援内容 | あしがるバス無料乗車券(発行日から3か月有効)   |
| 申請方法 | ①県内の警察署等に運転免許証を自主返納してください。<br>②自主返納後、交付申請書に添付書類(警察署等発行の「申請による運転免許の取消通知書」の写し等)を添えて、防災行政課(北館3階)へ申請してください。 |
| 申請期限 | 自主返納した日から1か月以内  |



■問合せ 企画政策課(北館3階)



## 寄附をいただきました

庁舎増築にあたり、寄附をいただきました。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

(順不同)

- 中日信用金庫 様 情報表示版(47型液晶ディスプレイ) 4台
- 名古屋清須ロータリークラブ 様 ソメイヨシノ 1本
- 柳瀬辰久 様 絵画 2点



## 平成28年度(平成29年度採用) 清須市職員採用候補者試験【第2回追加募集】案内

平成28年度(平成29年度採用)の清須市職員採用候補者試験【第2回追加募集】を次のとおり実施します。

### ●職種、人員及び受験資格等

| 職 種        | 採用予定人員 | 受 験 資 格  |
|------------|--------|--|
| 保健師        | 若干名    | 平成2年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を有するか今春取得見込みの方            |
| 保育士及び幼稚園教諭 | 若干名    | 平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか今春取得見込みの方 |

- 受付期間 平成29年2月1日(水)～10日(金)
- 受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。)
- 申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送で提出してください。  
※申込書及び履歴書については、市指定の用紙を使用してください。  
試験案内、申込用紙及び履歴書は人事秘書課(北館3階)で直接受取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

### ●試験期日及び試験内容

|          | 第1次試験                               | 第2次試験                        |
|----------|-------------------------------------|------------------------------|
| 試験日      | 平成29年2月19日(日)                       | 平成29年2月22日(水)                |
| 試験内容     | 教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査                | 面接及び体力測定<br>実技(保育士及び幼稚園教諭のみ) |
| 合格発表(予定) | 第1次試験及び第2次試験の結果を踏まえて2月下旬に文書にて通知します。 |                              |

- 申込・問合せ 清須市役所企画部人事秘書課(北館3階)  
〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 ☎052-400-2911

## 消費者トラブル注意報! 高齢者を狙った健康食品のしつこい電話勧誘に注意!

「断ったにも関わらず、商品が送られてきた」「買うとはっていないのに商品が届いた」「断り切れずに承諾してしまい商品が届いた」など商品が代金引換で送られてきた時は一旦、受取り拒否をしましょう。

「断った」「買うとはっていない」場合、契約は成立していません。

また、断り切れずに承諾してしまっても、電話勧誘の場合、契約書面を受取った日から8日間はクーリングオフできます。

お困りの時は、消費生活相談をご利用ください。電話での相談も受け付けています。



■問合せ 産業課(南館3階)



## ご協力ください! 適正なごみの出し方

■問合せ 生活環境課(北館2階)

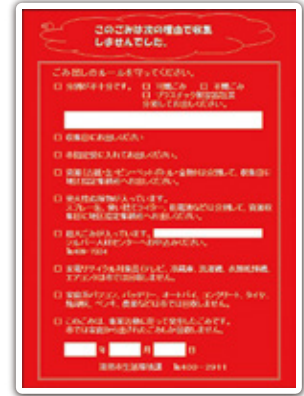
### 分別が不十分なごみ袋に対する警告シール

市では市民の皆様へ、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装、資源、発火性危険物、粗大ごみに分別して出していただくことをお願いしています。

しかし、中には分別が不十分なごみ袋や粗大ごみとして区分されている物が不燃ごみに出されているものを見かけます。ごみは、きちんと分別されれば、資源として再利用できるものがたくさんあります。

そのため、市では分別が不十分なごみ袋などに対しては、警告シール(右図)を貼り、回収を行っていません。警告シールが貼られたごみは、「清須市資源とごみのガイドブック」を参照に分別し、改めて指定日にごみを出し直してください。

これからもごみ分別及びごみの適正排出と削減にご理解とご協力をお願いします。



### 粗大ごみの申込は清須市シルバー人材センターへ

粗大ごみの収集は、申込から約2、3週間後の収集となります。ただし、状況によりそれ以後となる場合もあります。

●**出す場所** ご自宅前又は収集車が進入可能な道路など交通安全上支障のない場所

●**出し方**

①**電話で申込む**

- ・住所・氏名・電話番号・粗大ごみの種類を伝え、お申込みください。
- ・1回で5点まで申込みできます。
- ・予約後、粗大ごみの変更又はキャンセルがある場合は、必ずご連絡ください。

②**粗大ごみ処理券を購入する**

- ・粗大ごみ処理券を必要な枚数購入してください。
- ・粗大ごみ処理券は、指定ごみ袋取扱店でお求めください。
- ・粗大ごみ処理券は、1点につき1枚800円となります。

③**粗大ごみに処理券を貼り、収集日に出す**

- ・収集日は、申込時にお伝えします。
- ・処理券に氏名を記入して粗大ごみに貼り、収集日当日の朝8時までに指定された場所へ出してください。
- ・収集の時間は指定できません。また、立会いは必要ありません。
- ・持込みはできません。

●**申 込** 市シルバー人材センター☎052-409-7334

●**受付時間** 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。)

粗大ごみ



### コンポスト基本講座 ～設置型コンポストの正しい使いかたを学びませんか～

家の庭や畑の片隅で眠っている設置型コンポストがありませんか。コンポスト(容器)の活用は、これから広がっていくエコ社会では大変有意義な取り組みです。

正しいコンポスト(容器)の使い方を学び、落ち葉も雑草も野菜くずも堆肥にしてみましょう。

※ぼかし肥(元肥、追肥に使える)の作り方も併せて学習します。

**と き** 3月25日(土) 午前9時30分～11時30分

**と ころ** みずとびあ庄内(庄内川水防センター・西枇杷島北枇杷池15番地)

**参加費** 無料

**定 員** 30名(先着順)

**講 師** 循環生活研究所会長 波多野信子氏

**協 力** チャレンジ・エコクラブ

**申 込** 生活環境課(北館2階)へ





## アルコ清洲 指定管理者選定のお知らせ

平成29年4月1日から5年間の清須市清洲勤労福祉会館(アルコ清洲)の指定管理者に、ハマダスポーツ企画・ドゥ・メンテックスグループが選定されました。選定経過については、市ホームページをご覧ください。

■問合せ スポーツ課(南館1階)

## カルチバ新川からのお知らせ

### プリペイドカードに関するお知らせ

券売機の入替えに伴い、プリペイドカードが変更となりました。現在、新しいカードへの切替えを行っています。

切替えの期限は、**3月31日(金)まで**となります。ご利用者の皆様は、お早めに新しいカードへの切替えをお願いします。

■問合せ カルチバ新川 ☎052-401-2666

### 臨時休館のお知らせ

次の日程において、館内メンテナンス及び修繕工事のため、臨時休館します。

**期間 2月27日(月)～3月3日(金)**

また、電気設備の修繕工事による停電のため、2月27日(月)～3月1日(水)の間、カルチバ新川周辺の街灯が点灯しません。

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

■問合せ スポーツ課(南館1階)

## 清洲総合福祉センター臨時休館のお知らせ

次の日程において、施設設備点検・館内清掃を実施するため、臨時休館します。

**期間 2月24日(金)～27日(月)**

ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

※なお、2月24日(金)・27日(月)については、市社会福祉協議会は通常業務を行っています。御用の方は、事務所までお越しください。

■問合せ 市社会福祉協議会 ☎052-401-0031

## 「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わずご連絡ください

虐待はあなたの身近で起こっているかもしれません。「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わず次の窓口までご一報ください。相談内容や情報源の秘密は守られます。たとえ調査の結果虐待でなかったとしても、情報提供者の責任が問われることはありません。

### 児童虐待の場合

| 通告受付窓口                 | 電話番号            | 受付時間                             |
|------------------------|-----------------|----------------------------------|
| 児童相談所<br>全国共通ダイヤル      | 189<br>(いちはやく)  | 24時間<br>365日                     |
| 中央児童・<br>障害者相談<br>センター | 052-961-7250    | 月～金曜日(平日)<br>午前8時45分～<br>午後5時30分 |
| 子育て支援課<br>(北館2階)       | 052-400-2911(代) | 月～金曜日(平日)<br>午前8時30分～<br>午後5時15分 |

### 高齢者虐待の場合

| 相談窓口                  | 電話番号            | 受付時間                             |
|-----------------------|-----------------|----------------------------------|
| 高齢福祉課<br>(北館1階)       | 052-400-2911(代) | 月～金曜日(平日)<br>午前8時30分～<br>午後5時15分 |
| 清須市<br>地域包括<br>支援センター | 052-409-9010    | 月～金曜日(平日)<br>午前8時30分～<br>午後5時15分 |

※緊急時は時間外・休日可。生命の危機があると考えられる時は、すぐに110番へ通報をお願いします。



## 平成27年度決算に基づく清須市の 連結財務諸表の概要をお知らせします

市だけではなく、行政サービスを提供している関係団体も含めた資産・負債の状況、行政サービスに要したコスト、資金収支の状況などを明らかにするため、市の全会計に加えて、清須市が加入している一部事務組合、出資を行っている尾張土地開発公社・(福)清須市社会福祉協議会などを連結した財務諸表を作成しています。

### 連結対象

#### ○清須市の会計

普通会計(一般会計)、水道事業会計、下水道事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

#### ○市の行政サービスを提供する関係団体

西春日井広域事務組合、五条広域事務組合、尾張市町交通災害共済組合、愛知県後期高齢者医療広域連合、尾張土地開発公社、(福)清須市社会福祉協議会

※金額は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

※普通会計(一般会計)に基づく財務諸表など、詳しい内容は市ホームページに掲載しています。

### ● 連結貸借対照表 ●

[平成28年3月31日現在]

| 借 方                      |  | 貸 方                          |                  |
|--------------------------|--|------------------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b> 将来に引き継ぐ財産  |  | <b>【負債の部】</b> これから負担する分      |                  |
| 1. 公共資産 959億4千万円         |  | 1. 固定負債 336億5千万円             | 翌々年度以降に返済する地方債など |
| ●(1)生活インフラ・国土保全 476億4千万円 |  | 2. 流動負債 24億5千万円              |                  |
| ●(2)教育 231億5千万円          |  | 負債合計 361億0千万円                | 翌年度に返済する地方債など    |
| ●(3)福祉 60億7千万円           |  |                              |                  |
| ●(4)その他の資産 189億5千万円      |  | <b>【純資産の部】</b> これまでの世代で負担した分 |                  |
| ●(5)売却可能資産 1億4千万円        |  | 純資産合計 703億1千万円               |                  |
| 2. 投資等 57億1千万円           |  |                              |                  |
| ●3. 流動資産 47億5千万円         |  |                              |                  |
| うち資金 44億2千万円             |  |                              |                  |
| 資産合計 1,064億1千万円          |  | 負債・純資産合計 1,064億1千万円          |                  |

連結貸借対照表は、行政サービス提供のための資産をどのくらい有しており、それに対する地方債等の将来世代の負担となる債務がどのくらいあるかなどの清須市がどれほどの資産や債務を有しているかを表しています。

公共資産は、平成26年度末の公共資産残高に平成27年度中に取得した資産を加え、平成27年度中の減価償却分を減じて算出しています。資産の用途としては、道路・公園などの生活インフラ・国土保全が最も多く、次いで学校・社会教育施設などの教育関係が多くなっています。

資産合計(将来に引き継ぐ財産)1,064億1千万円から、負債合計(これから負担する債務)361億円を引いた純資産合計(これまでの世代による負担額)は703億1千万円となっています。



## ● 連結行政コスト計算書 ●

〔自 平成27年4月 1日〕  
〔至 平成28年3月31日〕

### 【経常行政コスト】

|              |          |
|--------------|----------|
| 人にかかるコスト     | 45億0千万円  |
| 物にかかるコスト     | 90億5千万円  |
| 移転支出的なコスト    | 231億4千万円 |
| その他のコスト      | 6億5千万円   |
| 経常行政コスト合計(a) | 373億4千万円 |

### 【経常収益】

|           |         |
|-----------|---------|
| 経常収益合計(b) | 91億5千万円 |
|-----------|---------|

【差引】純経常行政コスト(a)-(b) 281億9千万円

連結行政コスト計算書は、市などが行政サービス提供のために要した経費とその財源となる使用料・手数料等の収入を表しています。

「移転支出的なコスト」が大きくなっているのは、国民健康保険事業や介護保険事業などの額が大きいためです。

経常収益には、使用料・手数料や国民健康保険税など、主に受益者負担による収入が計上されています。

経常行政コスト(a)から経常収益(b)を引いた純経常行政コストは281億9千万円となっており、経常行政コストの多くが、税金などの受益者負担以外の収入で賄われていることがわかります。

## ● 連結純資産変動計算書 ●

〔自 平成27年4月 1日〕  
〔至 平成28年3月31日〕

|              | 純資産合計     |
|--------------|-----------|
| 期首純資産残高      | 686億6千万円  |
| 純経常行政コスト     | △281億9千万円 |
| 一般財源         | 164億7千万円  |
| 補助金等受入       | 132億9千万円  |
| 臨時損益         | 0千万円      |
| 資産評価替えによる変動額 | 0千万円      |
| その他          | 8千万円      |
| 期末純資産残高      | 703億1千万円  |

連結純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産(資産から負債を差し引いた額)が、1年間でどのように増減したかを表しています。

純経常行政コストが281億9千万円かかったことで純資産が減った一方、地方税などの一般財源収入が164億7千万円、補助金等の受入が132億9千万円となっており、平成26年度末に686億6千万円だった純資産残高は、平成27年度末には703億1千万円となっています。

## ● 連結資金収支計算書 ●

〔自 平成27年4月 1日〕  
〔至 平成28年3月31日〕

### 【経常的収支の部】

経常的な行政サービスの収支の状況です。

|         |          |
|---------|----------|
| 支出合計    | 337億7千万円 |
| 収入合計    | 382億2千万円 |
| 経常的収支額① | 44億5千万円  |

### 【公共資産整備収支の部】

公共施設等の整備の収支の状況です。

|            |          |
|------------|----------|
| 支出合計       | 52億7千万円  |
| 収入合計       | 41億0千万円  |
| 公共資産整備収支額② | △11億7千万円 |

### 【投資・財務的収支の部】

基金の積み立てや借金の返済などに係る収支の状況です。

|            |          |
|------------|----------|
| 支出合計       | 35億7千万円  |
| 収入合計       | 1億4千万円   |
| 投資・財務的収支額③ | △34億3千万円 |

合計(当年度資金増減額)④(①+②+③) △1億5千万円

|                |         |
|----------------|---------|
| 前年度末資金残高⑤      | 18億7千万円 |
| 今年度末資金残高⑥(④+⑤) | 17億2千万円 |

連結資金収支計算書は、1年間の行政サービス提供にどれだけお金が入り、どれだけ使ったかを表しています。

お金の流れを活動区分別(経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支)に表すことで、それぞれの活動における現金の獲得・使用の状況を明確にしています。

経常的な行政サービスの収支状況を示す「経常的収支の部」における収支額は44億5千万円(①)、公共施設等の整備の収支状況を示す「公共資産整備収支の部」における収支額は△11億7千万円(②)、基金の積み立てや借金の返済などに係る収支状況を示す「投資・財務的収支の部」における収支額は△34億3千万円(③)となっており、1年間で資金は1億5千万円(④)減少しています。

その結果、平成26年度末の資金残高(⑤)が18億7千万円だったことに対し、平成27年度末の資金残高(⑥)は17億2千万円となっています。

※連結貸借対照表の「資金」には、普通会計の「財政調整基金」及び「減債基金」が含まれますが、「資金」からこれらを除いた金額が、連結資金収支計算書の「期末資金残高」と一致します。

■ 問合せ 財政課(南館3階)





## 12月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

### 農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案など20議案を可決

定例会は、平成28年12月2日から20日までの19日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦については、同日、適任と決しました。

また、議員発議による「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)」が上程され、朗読説明が行われ、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決しました。その他の議案については、8日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告され、採決の結果、全議案が原案どおり可決しました。

### 可決された主な議案

- ◆農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例案
- ◆農業委員会委員候補者選考委員会条例案 ◆職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 ◆公の施設の指定管理者の指定について
- ◆平成28年度一般会計補正予算(第3号)案 ◆地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書(案)

### 諮問案件

#### ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員候補者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。 佐藤清明 氏

詳しくは、広報清須今月号折込の「市議会だより第44号」及び市ホームページをご覧ください。

## 皆様のご意見をお聞かせください パブリック・コメント

### 清須市行財政改革推進プラン(清須市第3次行政改革大綱)の中間まとめ

平成29年度から始まる「清須市第2次総合計画」に基づいた行政運営の推進を図るため、その下支えとなる行財政基盤の構築に向けた市の行財政改革の方向性を定めるとともに、必要となる具体的な取組項目を定める「清須市行財政改革推進プラン(清須市第3次行政改革大綱)」の策定を現在進めています。

その中間まとめの内容について、市民の皆さんから意見の募集を行います。

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 観 覧 場 所<br>観 覧 時 間       | ○企画政策課(北館3階)・にしび創造センター・にしびさわやかプラザ・西枇杷島老人福祉センター・アルコ清洲・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・カルチバ新川・新川ふれあい防災センター・新川福祉センター・春日老人福祉センター・春日公民館・市立図書館<br>午前8時30分～午後5時15分(閉庁、休館日を除きます。)<br>○市ホームページ パブリック・コメントのページ   |
| 意 見 提 出 資 格              | 市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方  |
| 意 見 提 出 方 法              | 案件名、氏名(法人名)及び住所を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、窓口又は提出箱への投函により提出してください。<br>様式は問いませんが、市ホームページからダウンロード又は各閲覧場所に設置してある提出用紙をご利用いただくこともできます。<br>※電話、口頭でのご意見は受付しません。<br>▼郵送(住所不要)・FAX・Eメールの場合<br>〒452-8569 清須市役所 企画政策課 宛て<br>FAX 052-400-2963 Eメール kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp<br>▼窓口の場合 企画政策課(北館3階)<br>▼投函の場合 各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。 |
| 意 見 応 募 期 間              | 2月9日(木)～3月10日(金)<br>(郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着)  |
| 提出されたご意見の<br>取 扱 い ・ 対 応 | 提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開します。(個人情報に関しては公開しません。)   |

■問合せ 企画政策課(北館3階)

## 広報清須の記事をつくってみませんか？ 市民記者 追加募集!!

地域の身近な話題や行事などを取材し、広報清須で連載中の「市民記者がゆく! まちなかWatch」を作成していただく市民記者を追加募集します。

### 内 容

- 地域の身近な話題や行事などの取材、写真撮影及び取材した記事の作成など
- 市民記者活動中のケガなどに備えて、ボランティア活動保険に加入し、保険料は市が負担します。
- 取材、打合せなどに関する手当は支給しません。

**応募資格** 18歳以上で市内にお住まい、お勤め又は在学の方

**活動開始** 平成29年4月から

**募集人数** 若干名

**募集期間** 2月24日(金)まで ※必着

### 応募方法

人事秘書課(北館3階)に備えてある応募用紙に必要な事項を記入のうえ、人事秘書課へ提出してください。  
※応募用紙は、市ホームページ(<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/>)からダウンロードできます。

**その他** 必要に応じて面接を行います。

**問合せ** 人事秘書課(北館3階)



清洲城ボランティア武将と清洲城武将隊焔組キラメキダッシュ

嬉しい気持ちと3度目の参加という事もあり、緊張することも少なく、心にも余裕ができたのか、自然に笑顔で手を振りながら、来場

私は、清洲城ボランティア武将隊に所属し、活動しています。今回ボランティア武将隊としては3度目の「清洲城信長まつり」に参加してきました。  
まつり当日は、「清洲甲冑工房」で作っていただいた、それぞれのメンバーのマイ甲冑を着ての出陣でした。採寸をしてから、実際に着られる日をずっと待ちわびていました。  
まつりでは、全員新しい甲冑で

これからも清洲城ボランティア武将として、少しずつでも色々な事に挑戦して、今年の信長まつりでは、より一層来城された方たちに楽しんでもらえるようなおもてなしをしていきたいと思えます。



清洲城信長まつりでのステージ

者へのおもてなしを行うことができました。  
また、ステージイベントでは、今回、新たにデビューした「清洲城武将隊焔組キラメキダッシュ」のメンバーと一緒にステージに立ち、3つの「清須市の花・木」と清須市を流れる3つの川の説明のお手伝いをしました。

市民記者がゆく!  
3度目の清洲城信長まつり

まちなかWatch 21

市民記者 成瀬 瞳

